

曜日	地 名
月・金	灘町、米湊、鳥ノ木 上吾川(白水を除く) 南山崎地区(上唐川・下唐川・大平上・大平下) 北山崎地区(三秋・中村・森・本郷・尾崎・三島町・市場・稲荷)
火・土	湊町、白水、 下吾川(鳥ノ木を除く) 南伊予地区(下三谷・上三谷・上野・宮下・八倉)

曜日	地 名
水	灘町、米湊、鳥ノ木 上吾川(白水を除く) 南山崎地区(上唐川・下唐川・大平上・大平下) 北山崎地区(三秋・中村・森・本郷・尾崎・三島町・市場・稲荷)
木	湊町、白水、 下吾川(鳥ノ木を除く) 南伊予地区(下三谷・上三谷・上野・宮下・八倉)

種 類	収 集 日
び ん 類	毎月第 1 収集日
布 類	毎月第 2 収集日
か ん 類	毎月第2・4収集日
ペットボトル	毎月第3・5収集日
燃えないその他ごみ	
有 害 ご み	
紙 類	毎月第 4 収集日

曜日	地 名
火	南山崎地区(上唐川・下唐川・大平上・大平下) 鳥ノ木
水	灘町、米湊、上吾川(白水を除く)
木	湊町、白水、下吾川(鳥ノ木を除く)
金	南伊予地区(下三谷・上三谷・上野・宮下・八倉)
土	北山崎地区(三秋・中村・森・本郷・尾崎・三島町・市場・稲荷)

●カレンダー上段(日付の欄)の 色の日は「燃えるごみ」の収集日、 色の日は「プラスチック製容器包装」の収集日、下段は「燃えないごみ」の収集日です。
●「ペットボトル」「燃えないその他ごみ」「有害ごみ」は、別々の袋に入れてください。●日付が赤字の日は収集休みです。●12月31日～1月3日は収集休みです。●1回の排出に対して、45ℓの袋3つまでになります。

ごみは正しく分別して、決められた袋に入れ、収集日を確認して、収集当日の朝8時30分までに地域で決められた場所へ出してください。

(燃えるごみ) 焼却場 直接申込	伊予地区清掃センター 伊予市三秋1433番地 TEL 982-1287 処分料金(家庭系一般廃棄物) ●20kgまで無料 ●40kgまで200円 ●40kg超は20kg増すごとに100円追加 受付時間 月～金 ▶8:30～12:00・13:00～16:30 土 ▶8:30～11:30 (日・12/31～1/3休み)
---------------------	--

多量の一般廃棄物など(有料)	家庭で一時的に生じた多量のごみ、市で収集できないごみは、一般廃棄物処理許可業者へ。 (株)影岡 TEL 995-8128 (有)伊予環境サービス TEL 983-0358 しみ分別アプリ配信中(無料) (有)伊予開発 TEL 983-3325 (株)中予開発 TEL 983-2780 (株)エコプロジェクト TEL 946-7077 愛媛リサイクル産業 TEL 986-0802 岡井産業 TEL 983-0250 (有)松下造園 TEL 983-1895 ※伊予市内業者のみ掲載
----------------	---

し尿汲み取り 浄化槽清掃業	し尿の汲み取りと浄化槽の清掃は、日数に余裕をもって許可業者へ。 (有)伊予環境保全 TEL 982-2587/983-0999
------------------	---

燃えないごみ 収集地区	南山崎地区 (平岡・稲荷は 毎月第2火曜日) 鳥ノ木	灘 町 米 湊 上吾川 (白水を除く)	湊 町 白 水 下吾川 (鳥ノ木を除く)	南伊予 地区	北山崎 地区
----------------	-------------------------------------	------------------------------	-------------------------------	-----------	-----------

燃えないごみ 収集地区	南山崎地区 (平岡・稲荷は 毎月第2火曜日) 鳥ノ木	灘 町 米 湊 上吾川 (白水を除く)	湊 町 白 水 下吾川 (鳥ノ木を除く)	南伊予 地区	北山崎 地区
----------------	-------------------------------------	------------------------------	-------------------------------	-----------	-----------

燃えないごみ 収集地区	南山崎地区 (平岡・稲荷は 毎月第2火曜日) 鳥ノ木	灘 町 米 湊 上吾川 (白水を除く)	湊 町 白 水 下吾川 (鳥ノ木を除く)	南伊予 地区	北山崎 地区
----------------	-------------------------------------	------------------------------	-------------------------------	-----------	-----------

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年						1	2	3
						び ん 類		
	4	5	6	7	8	9	10	
			び ん 類		布 類 ・ か ん 類			
4月	11	12	13	14	15	16	17	
			布 類 ・ か ん 類		ペットボトル・その他・有害ごみ			
	18	19	20	21	22	23	24	
			ペ・他・有		か ん 類 ・ 紙 類			
	25	26	27	28	29	30		
			か ん 類 ・ 紙 類		ペ・他・有			

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年								1
								び ん 類
	2	3	4	5	6	7	8	
				び ん 類		布 類 ・ か ん 類		
5月	9	10	11	12	13	14	15	
				布 類 ・ か ん 類		ペ・他・有		
	16	17	18	19	20	21	22	
			ペットボトル・その他・有害ごみ		か ん 類 ・ 紙 類			
	23	30	24	31	25	26	27	28
					か ん 類 ・ 紙 類		ペ・他・有	

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年				1	2	3	4	5
				び ん 類				
	6	7	8	9	10	11	12	
			布 類 ・ か ん 類					
6月	13	14	15	16	17	18	19	
			ペットボトル・その他・有害ごみ					
	20	21	22	23	24	25	26	
			か ん 類 ・ 紙 類					
	27	28	29	30				
			ペ・他・有					

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年						1	2	3
						び ん 類		
	4	5	6	7	8	9	10	
			び ん 類		布 類 ・ か ん 類			
7月	11	12	13	14	15	16	17	
			布 類 ・ か ん 類		ペットボトル・その他・有害ごみ			
	18	19	20	21	22	23	24	
			ペ・他・有		か ん 類 ・ 紙 類			
	25	26	27	28	29	30	31	
			か ん 類 ・ 紙 類		ペットボトル・その他・有害ごみ			

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年	1	2	3	4	5	6	7	
				び ん 類				
	8	9	10	11	12	13	14	
				布 類 ・ か ん 類				
8月	15	16	17	18	19	20	21	
				ペットボトル・その他・有害ごみ				
	22	23	24	25	26	27	28	
			か ん 類 ・ 紙 類					
	29	30	31					
			ペ・他・有					

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年					1	2	3	4
					び ん 類			
	5	6	7	8	9	10	11	
			び ん 類		布 類 ・ か ん 類			
9月	12	13	14	15	16	17	18	
			布 類 ・ か ん 類		ペットボトル・その他・有害ごみ			
	19	20	21	22	23	24	25	
			ペ・他・有		か ん 類 ・ 紙 類			
	26	27	28	29	30			
			か ん 類 ・ 紙 類		ペ・他・有			

10月から翌年3月は裏面を見てください

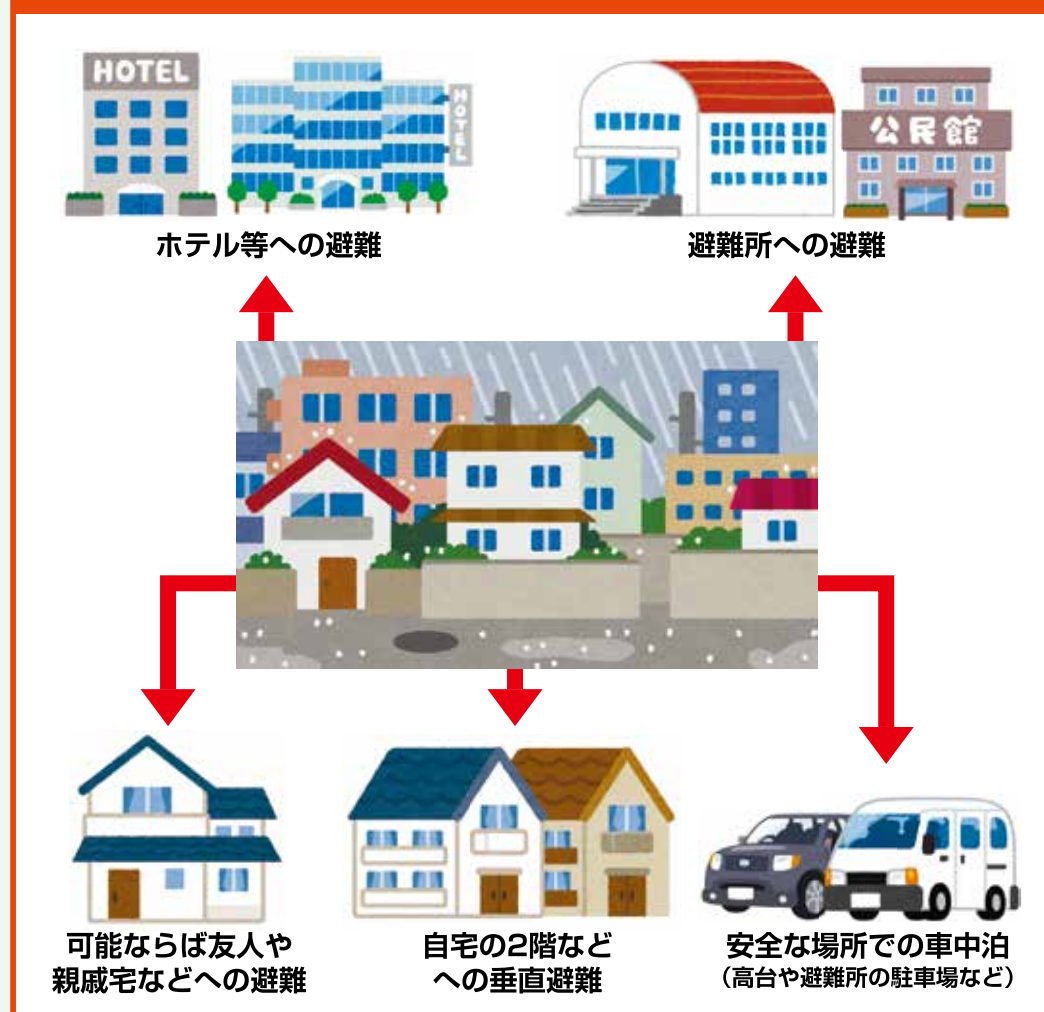
防災いよし

避難所に多くの人が集まると、密集した空間となり、感染症が拡大する危険が高まります。

災害により避難する際には、避難所だけでなく自宅内の安全な場所や親せき・知人宅、ホテルなどへ避難する「分散避難」を考えてみてください。

避難情報は防災行政無線、伊予市ホームページ、テレビなどでお伝えしますが、被害状況に応じて早めに避難することが命を守ることに繋がります。

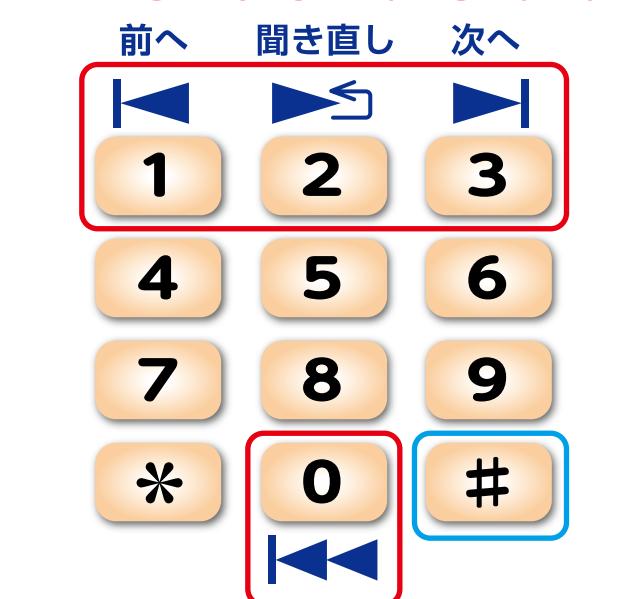
～分散避難の例～



防災行政無線 電話応答サービス

(089)【通話料がかかります。】

946-7977



操作方法

#1…前へ戻る #2…聞き直し

#3…次へ進む #0…最初から

燃えるごみ

指定
ごみ袋

曜日	地名
月・金	灘町、米湊、鳥ノ木 上吾川（白水を除く） 南山崎地区（上唐川・下唐川・大平上・大平下） 北山崎地区（三秋・中村・森・本郷・尾崎・三島町・市場・稲荷）
火・土	湊町、白水、 下吾川（鳥ノ木を除く） 南伊予地区（下三谷・上三谷・上野・宮下・八倉）

燃えるごみ置場へ プラスチック製容器包装		曜日	地名
	水	灘町、米湊、鳥ノ木 上吾川（白水を除く） 南山崎地区（上唐川・下唐川・大平上・大平下） 北山崎地区（三秋・中村・森・本郡・尾崎・三島町・市場・稲荷）	
	木	湊町、白水、 下吾川（鳥ノ木を除く） 南伊予地区（下三谷・上三谷・上野・宮下・八倉）	

燃えないごみ	種 類	収 集 日	曜日	地 名
	び ん 類	毎月第 1 収集日	火	南山崎地区 (上唐川・下唐川・大平上・大平下 な小平岡・鶴崎は毎月第2火曜日)
	布 類	毎月第 2 収集日		鳥ノ木
	か ん 類	毎月第2・4収集日	水	灘町、米湊、上吾川 (白水を除く)
	ペットボトル	毎月第3・5収集日	木	湊町、白水、下吾川 (鳥ノ木を除く)
	燃えないその他ごみ		金	南伊予地区 (下三谷・上三谷・上野・宮下・八倉)
	有 害 ご み		土	北山崎地区 (三秋・中村・森・本郡・尾崎・三島町・市場・稲荷)
	紙 類	毎月第 4 収集日		

●カレンダー上段(日付の欄)の 色の日は「燃えるごみ」の収集日、 色の日は「プラスチック製容器包装」の収集日、下段は「燃えないごみ」の収集日です。
●「ペットボトル」・「燃えないその他ごみ」・「有害ごみ」は、別々の袋に入れてください。●日付が赤字の日は収集休みです。●12月31日～1月3日は収集休みです。●1回の排出に対して、45ℓの袋3つまでになります。

燃えないごみ 収集地区	南山崎地区 (平岡・崎崎は 毎月第2火曜日)	灘 町 米 湊 上吾川 (白水を除く)	湊 町 下 水 下吾川 (熊ノ木を除く)	南伊予 地区	北山崎 地区
	鳥ノ木				

燃えないごみ 収集地区	南山崎地区 (平岡・嵯峨は 毎月第2火曜日)	灘 町 米 湊 上吾川 (白水を除く)	湊 町 水 下 下吾川 (鵜ノ木を除く)	南伊予 地区	北山崎 地区
	鳥ノ木				

燃えないごみ 収集地区	南山崎地区 (平岡・崎崎は 毎月第2火曜日)	灘 町 米 湊	湊 町 白 水	南伊予 地区	北山崎 地区
	島ノ木	上吾川 (白水を除く)	下吾川 (島ノ木を除く)		

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和 3年 10 月							1	2
							びん類	
		3	4	5	6	7	8	9
				びん類			布類・かん類	
		10	11	12	13	14	15	16
				布類・かん類			ぺ・他・有	
		17	18	19	20	21	22	23
				ペットボトル・その他・有害ごみ			かん類・紙類	
	24	31	25	26	27	28	29	30
				かん類・紙類			ぺ・他・有	

曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年 11月		1	2	3	4	5	6
				びん類			
	7	8	9	10	11	12	13
				布類・かん類			
	14	15	16	17	18	19	20
			ペットボトル・その他・有害ごみ				
	21	22	23	24	25	26	27
				かん類・紙類			
	28	29	30				
			ペ・他・有				

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土
令和3年 12月					1	2	3	4
					びん類			
	5	6	7	8	9	10	11	
			びん類		布類・かん類			
	12	13	14	15	16	17	18	
			布類・かん類	ペットボトル・その他・有害ごみ				
	19	20	21	22	23	24	25	
			ペ・他・有	かん類・紙類				
	26	27	28	29	30	31		
		「年末年始の収集について」を確認ください。						収集休み

年末年始の収集について 1月4日(火)の収集日は、「燃えるごみ」を臨時収集する地域があります。1月8日(土)の収集日は、「びん類」を臨時収集する地域があります。

[illegible]

月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	
令和 4年 1 月									1 収集休み
		2	3	4	5	6	7	8	
		収集休み		「年末年始の収集について」を確認ください。					
		9	10	11	12	13	14	15	
				布類・かん類				ペ・他・有	
		16	17	18	19	20	21	22	
				ペットボトル・その他・有害ごみ				かん類・紙類	
	23 30	24 31	25	26	27	28	29		
				かん類・紙類				ペ・他・有	

曜日 月	日	月	火	水	木	金	土	
令和 4年 2 月			1	2	3	4	5	
				びん類				
	6	7	8	9	10	11	12	
			布類・かん類					
	13	14	15	16	17	18	19	
			ペットボトル・その他・有害ごみ					
	20	21	22	23	24	25	26	
			かん類・紙類					
	27	28						

曜日	日	月	火	水	木	金	土	
令和 4年 3 月			1	2	3	4	5	
				びん 類				
	6	7	8	9	10	11	12	
			布 類・かん 類					
	13	14	15	16	17	18	19	
			ペットボトル・その他・有害ごみ					
	20	21	22	23	24	25	26	
			かん 類・紙 類					
	27	28	29	30	31			
			ペ・他・有					

 焼却場 	伊予地区清掃センター 伊予市三秋1433番地 TEL 982-1287 処分料金（家庭系一般廃棄物） ●20kgまで無料 ●40kgまで200円 ●40kg超は20kg増すごとに100円追加 受付時間 月～金 ▶8:30～12:00・13:00～16:30 土 ▶8:30～11:30（日・12/31～1/3休み）
--	--

多量の一般廃棄物など (有料) 家庭で一時的に生じた多量のごみ、市で収集できないごみは、一般廃棄物処理許可業者へ。

(株)影園 …… TEL 995-8128	(有)伊予環境サービス …… TEL 983-0358	ごみ分別アプリ配信中 (無料)  さんあーる for iPhone for Android  
(有)伊予開発 …… TEL 983-3325	(株)中ノ開発 …… TEL 983-2780	
(株)エコプロジェクト …… TEL 946-7077	愛媛リサイクル産業 …… TEL 986-0802	
岡井産業 …… TEL 983-0250		
(有)松下造園 …… TEL 983-1895	※伊予市内業者のみ掲載	

し尿汲み取り 浄化槽清掃業	し尿の汲み取りと浄化槽の清掃は、 日数に余裕をもって許可業者へ。 (有)伊予環境保全 TEL 982-2587/983-0999
------------------	---

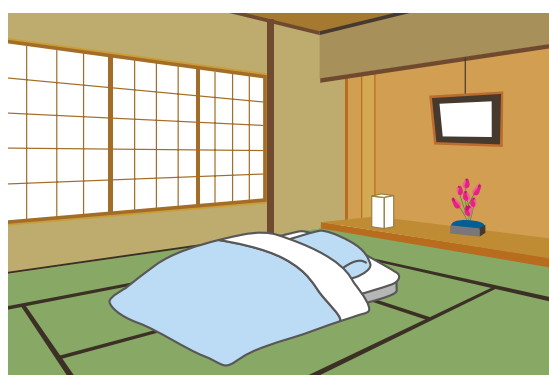
ごみは**正しく分別**して、**決められた袋**に入れ、収集日を確認して、**収集当日**の**朝8時30分**までに**地域で決められた場所**へ出してください。



防災は身近な場所から取り組むことができます。
地震で犠牲にならないためにできることのひとつに、
寝室の安全確保があります。

寝室に背の高い家具は置かないようにしましょう。

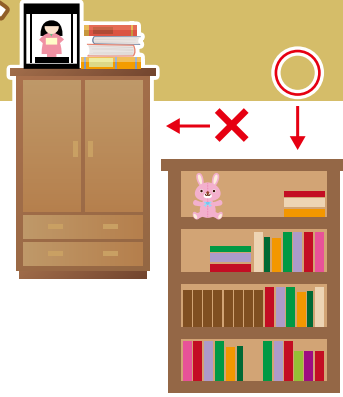
寝室に居る時間が一番長く、しかも無防備です。できる限り背の高いものは置かないようにしましょう。家具を置く場合は、寝床や出入りに倒れないよう工夫しましょう。



～寝室の安全を確保しましょう～

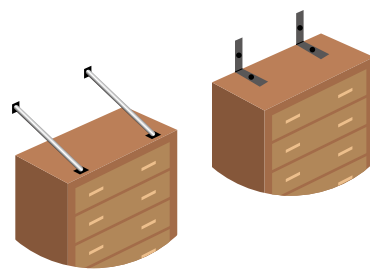
軽い物は上方、重い物は
下方に収納しましょう。

重心を下げることで家具を倒れにくくする効果があります。また、上方にワレモノを置かないようにすることで、落下物による怪我を軽減します。



家具の転倒防止対策をしましょう。

ホームセンターなどで
器具を取り扱っています。
ご家庭に合った対策を
しましょう。



～ 防災行政無線 電話応答サービス ～

 (089) 【通話料がかかります。】
946-7977

[前へ](#) [聞き直し](#) [次へ](#)

1 2 3

1 2 3

4 5 6

4 5 6

7 8 9

* 0 #

操作方法 **先頭へ**

[#1…前へ戻る](#)

※3…次へ進む

.....
